

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉諸費

事業名 アクティブG障がい児（者）相談コーナー開設 事業費（任意）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

健康福祉部 障害福祉課 社会参加推進係 電話番号：058-272-1111（内 2687）

E-mail：c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,838 千円（前年度予算額：1,838 千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,838	0	0	0	0	0	0	0	1,838
要求額	1,838	0	0	0	0	0	0	0	1,838
決定額									

2 要求内容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

- ・障がい者が行政窓口で相談しづらい内容等について、これを同じ障がいのある相談員（ピアカウンセラー）が中心に対応する相談業務を実施。
- ・平成 12 年 7 月にオープンしたアクティブG活性化に向けた基本戦略づくりの中で、TAKUMI 工場の活用と福祉情報の発信を念頭に検討し、福祉分野唯一の工場である福祉工場「キッズ・ドリーム」において、平成 13 年度から土日開設の相談コーナーを設置。

（2）事業内容

- ・対象者 県内の障がい児（者）とその家族、関係施設や機関等の担当者を始め、広く障がい福祉に関心がある、又は支援を行う人・企業等
- ・場 所 JR 岐阜駅 Active-G「KID's Dream」内
- ・事業内容 相談コーナー業務（福祉全般、就労支援等）
情報発信（資料配布、セミナー・勉強会開催）

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・ 県負担 10/10

(4) 類似事業の有無

- ・ 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	1,838	ピアカウンセラーが中心に対応する相談業務を実施
合計	1,838	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 後年度の財政負担

ピアカウンセラーが相談に応える窓口事業は今後も必要

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

同じ障がいのあるピアカウンセラーが相談に対応することで、利用者の安心と信頼感を得ながら、障がい児（者）とその保護者が持つ不安の軽減・解消を目指す。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
				—	—%

○指標を設定することができない場合の理由

相談件数を増やすことを目的としている事業ではないため、目標値は設定できない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

場 所：アクティブG・TAKUMI工房(3F)

開設日時：土日祝日(ただし火曜日及び12/31、1/1及び1/2を除く)

事業内容：各種相談に対する指導、助言、県の福祉関係情報の発信、障がい者関連情報の受信及びとりまとめ

(ALD岐阜：岐阜県障害者地域生活支援センターに委託)

（前年度の成果）

相談件数：251件

相談内容：福祉用具、医療、制度、生活全般、就労等に関すること

対応方法：来訪、電話、FAX、電子メールなど

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価)	障がい者の相談業務は市町村等においても実施されているが、土日祝日の恒常的な相談窓口が少ないため、土日祝日の障がい者の相談窓口として本事業の必要性がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	障がい者やその家族、職場の同僚など、障がいに関わる多くの方が利用している。相談件数は年度によりバラつきはあるものの、毎年度一定以上の相談がある。また、既相談者による相談や、その口コミ・紹介による相談もあり、利用者の信頼を得ている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価)	交通の要所であり交流拠点であるアクティブGに障がい者の相談窓口を置くことによって利用者の利便性が向上し、事業の効率化につながっている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>障がい特性を理解した上で、技術的サポートができる人材の育成とその確保が今後必要である。また、既相談者による相談だけでなく、新規の相談者の増加を図るために、事業を広く周知する必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>障がい者福祉に関する悩みをもった人が、気軽に相談できる窓口は今後も必要である。また、土日祝日に開設している相談窓口によって、働く障がい者やその家族等にとって負担が軽減され、障がい者の自立と社会参加の促進がなされることから、今後とも継続が必要である。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	